

京都地裁前で連続行動 「2人をただちに保釈せよ」

5月18日から京都地裁前で、「2人を保釈せよ」の抗議行動が連日おこなわれている。

主催は京滋の弾圧反対実行委員会。昼休みの時間帯を中心に、地域の労働組合や脱原発の市民団体が、横断幕とプラカードをにかけて、元気よくシュプレヒコールをあげている。

武委員長と湯川副委員長の600日を超す不当な長期勾留。「当たり前」の組合活動で無罪なのにおかしい、「裁判で争う前に実刑判決を下されたのとおなじ。重大な人権侵害だ」と参加者は語る。

抗議行動は29日までの平日に毎日行われる予定。

●「要請葉書」も

裁判所前の行動とともに、京都地裁宛の「要請葉書」もはじまった。「期間限定の活動だが、問い合わせがあれば葉書を送るので各地でも可能なかぎり協力を」と実行委員会では話している。



(写真はいずれも京都地裁前)

鎌田慧、佐高信氏ら、連名で京都地裁に要請へ

本格化する「2人を保釈せよ」の動き

地元の京都、滋賀、大阪からはじまった「2人を保釈せよ」の動きは、前号でお伝えしたとおり静岡の会の申し入れを経て本格化する広がりを見せている。鎌田慧（ルポライター）、佐高信（評論家）、宮里邦雄（弁護士）、海渡雄一（弁護士）、藤本泰成（平和フォーラム共同代表）らによる「関西生コンを支援する会」は連名で、週明けにも京都地裁に要請書を提出する予定。また、各地でも同様の動きがはじまっている。